

通 報

会 員 殿

大ト協第115号
2019年7月

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 辻 卓 史

第107回定時総会議事録について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営につき格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。
います。

さて、去る6月11日（火）に開催いたしました標記総会には、ご多用中の
ところをご出席いただき、慎重なご審議を賜わり誠にありがとうございました。
おかげさまをもちまして議案審議の全てを滞りなく終了することができました。
ここに厚くお礼申し上げます。

つきましては、当日ご審議いただきました事項について、別添議事録により
ご報告いたしますのでご高覧ください。

なお、今後とも当協会の運営につきましていっそうのご理解とご協力を賜わ
りますよう、よろしく願い申し上げます。

一般社団法人大阪府トラック協会
第107回定時総会 議事録

1. 日 時 2019年6月11日(火) 午後3時17分～同4時38分
2. 場 所 大阪市都島区網島町9-10 「太閤園」
3. 会員総数 3,527社(店)
4. 出席者数 会 員 1,791社(店)(含む、委任状出席 1,573社(店))
理 事 62名

辻 卓史	福島 博	坂本龍次	大田雅彦
中川才助	中野由彦	古谷裕子	下村昌子
重 博文	尾崎唯彦	野田義雄	上田謙造
中原 毅	坂中良郎	坂田喜信	竹田敏之
新田朝世	市川保一	中村修二	森 末充
松井剛士	小山 均	中谷展朗	浅野 博
小田原 武	藤井武治	谷 昇生	松堂忠見
井上泰旭	石原 修	北村長男	福森崇文
池辺祐一	新田利秀	中島仁志	玉置三平
長澤年夫	明石光弘	松元信昭	豊田渉一
吉田正則	満仲幸一	近藤 孝	武山榮一
脇田耕作	坂本茂治	田中秀和	滝口敬介
八木 健	田中 透	川井一巨	齋藤一之
齋藤憲司	望田成彦	高岡省二	植芝俊明
麦踏勝吉	西村芳博	小池宗一	
菅野耕一	木村貴広	松田光浩	

監 事 2名

菅原茂雄 古角利裕

5. 議 長 理 事(会長) 辻 卓史
6. 議事録作成者 理 事 滝口敬介
7. 議 案

第1号議案 2018年度事業報告書の承認について

第2号議案 2018年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認
について

第3号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告について

第 4 号議案 2019 年度会費の額および納入方法について

第 5 号議案 その他

8. 会議の経過

滝口専務理事から開会を宣した後、出席者数について別項のとおり報告し、定款第 17 条の定めるところにより、本定時総会が有効に成立する旨を告げ、辻会長があいさつを行なった。

そして、定款第 15 条の規定により会長が議長となり、議事録署名人に次の 2 氏を指名し、了承を得て議案の審議に入った。

＜議事録署名人＞ （敬称略）

中野運送株式会社	中野由彦
明石運送株式会社	明石光弘

第 1 号議案 2018 年度事業報告書の承認について

第 2 号議案 2018 年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書等）の承認について

議長から「両議案とも関連することから一括上程したい」旨了承を得た後、議長の指名により、齋藤常務理事から「事業報告書は極めて長文にわたるため、要点のみの報告とさせていただきたい」旨前置き説明し、概要説明を行なった。

続いて、2018 年度決算書に基づき、貸借対照表および正味財産増減計算書等の要点説明の後、監事を代表して菅原茂雄氏から「監査の結果、すべて正確であることを認証する」旨の監査報告がなされ、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり了承された。

第 3 号議案 2018 年度公益目的支出計画実施報告について

議長の指名により植芝常務理事から、資料に基づき、一般社団法人への移行申請に際し大阪府へ提出した 2018 年度公益目的支出計画に対する事業実施状況報告について、「この定時総会で報告し、報告書を大阪府へ提出する」旨説明を行なった後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり了承された。

第 4 号議案 2019 年度会費の額および納入方法について

議長の指名により、植芝常務理事から資料に基づき要点説明の後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認、可決された。

第 5 号議案 その他

議長の指名により、滝口専務理事から以下について、協力依頼及び報告を行なった。

1. G20 大阪サミット開催に伴う交通規制に対する協力依頼について

リーフレットに基づき、「G20 大阪サミット開催時における交通規制について説明するとともに、引続き荷主との話し合いを進めていただき対処いただきました

い」旨協力依頼を行なった。

2. 台風 21 号における災害見舞金について

「昨年 9 月 4 日の台風 21 号においては、大阪府下の会員事業者の施設及び車両等に甚大な被害をもたらした。大阪府トラック協会の慶弔規程の中に、自然災害によって相当な被害を受けたときには見舞金として 1 社あたり 1 万円を贈呈するとなっているが、9 月 27 日時点で協会本部に 1,222 件の報告があり、総額では 1,000 万円を超えることから、10 月 3 日の正・副会長会議において協議した結果、全体的な会計でも基金から取崩し、何とかやり繰りをしている状態であるため、規程にはあるが今回は被害が大きすぎるためお許し願いたいとの判断結果に至った」旨報告を行なうとともに、被害を受けられた事業者に対して改めてお見舞い申し上げた。

その後、議長から議場にその他意見を求めたところ、議場から「トラック協会の広報費及び管理費について、入札制度を導入した結果、約 2,300 万円節約できたが、発案した当該理事に対してお礼があつてしかるべきではないのか」との意見があり、議長から「今回表彰を受けられた方々を含め、会員の皆様には日頃から有形無形のご協力をいただいております、この場で改めて感謝の意を申し上げる」旨の回答を行なった。

さらに議場から「安全性評価事業の認定を受けた会員事業者が第一当事者となる事故を起こしたが、国土交通省からの処分が全くない場合においても一律で認定取消となる基準に対して、会員事業者の立場になり、事故内容を考慮した基準に変更するよう全日本トラック協会に対して働きかけを行なうべきではないか」との意見があり、議長より「認定基準についてはこの場では結論を出せないため、一旦会長預かりとして、全日本トラック協会に対して問題提起し、結果については後日報告する」旨の回答を行なった。

以上で本定時総会の議案審議を終了し、午後 4 時 38 分閉会した。

以 上

2019年6月11日

議 長 辻 卓 史 印

議事録署名人 中 野 由 彦 印

明 石 光 弘 印